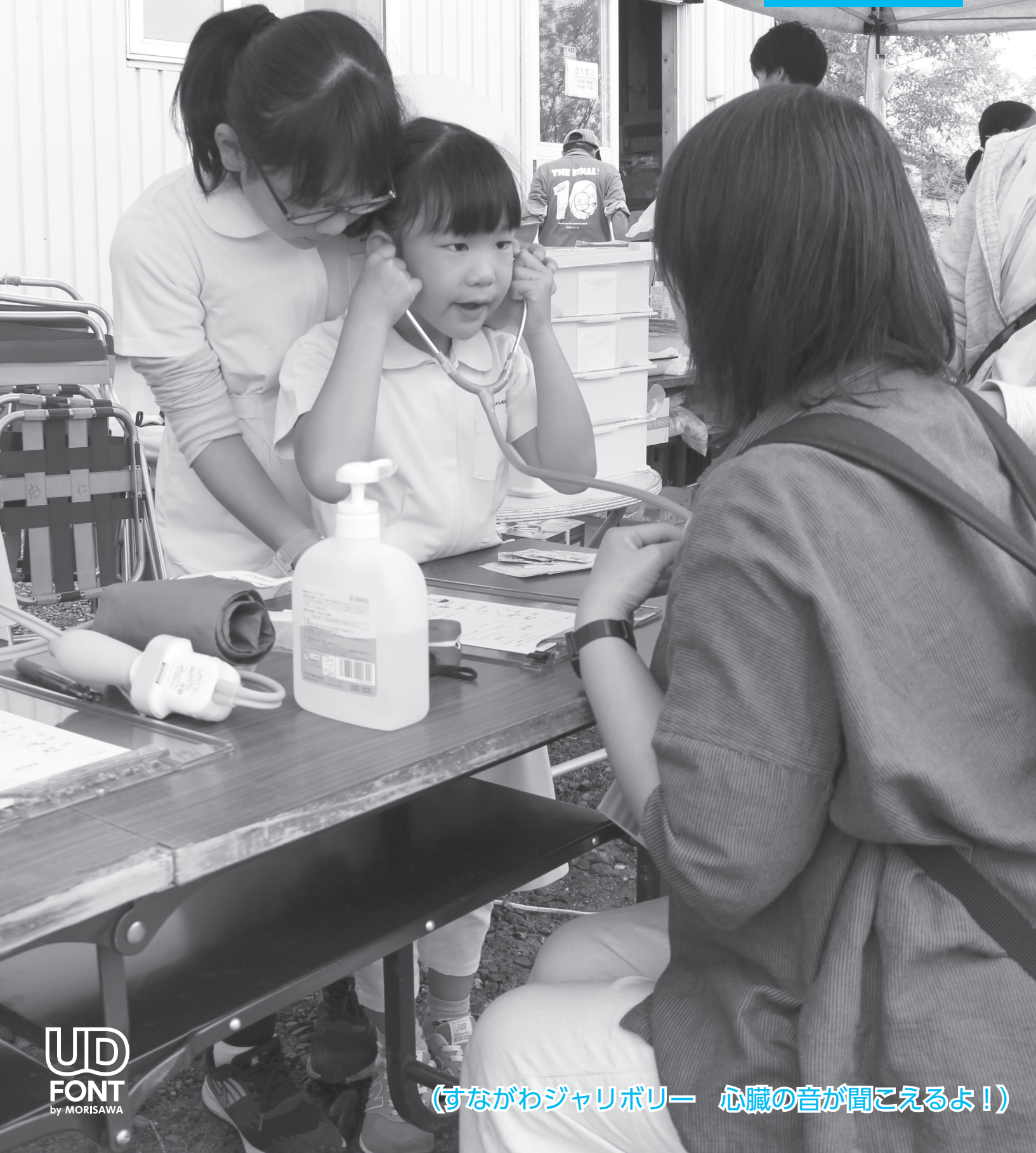


令和元年

8/1

No.2164

広報 すながわ



(すながわジャリポリー 心臓の音が聞こえるよ！)



マナーから ルールへ 受動喫煙対策が強化されます



平成 30 年 7 月に健康増進法の一部を改正する法律が成立しました。これにより、望まない受動喫煙を防止するための取り組みはマナーからルールへ変わります。令和 2 年 4 月の全面施行に向けて段階的に進められ、一部の施設においては令和元年 7 月から施行されています。

基本的な考え方

- ①望まない受動喫煙をなくす
- ②受動喫煙による健康影響が大きい子どもや妊婦、患者さんなどに特に配慮する
- ③施設の類型・場所ごとに対策を実施する

概要

- ①国および地方公共団体の責務として、望まない受動喫煙が生じないように、受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ計画的に推進するよう努めることが定められました。
- ②多くの方が利用する施設などにおける喫煙の禁止などのルールが設けられました。
- ③施設の管理者が講ずるべき措置などについて定められました。
- ④違反者には罰則規定が設けられました。

主なルール

令和元年
7月1日～

令和2年
4月1日～

平成31年
1月24日～

分類	施設	対応
第一種施設 子どもや患者などに 特に配慮すべき施設	▶学校、児童福祉施設など ▶病院、診療所 ▶行政機関の庁舎	▶原則敷地内禁煙（※1） ・屋外に受動喫煙防止対策がとられた喫煙所を設置することができる（喫煙できる場所である旨の標識の掲示が必要）
	▶旅客運送事業自動車・航空機	▶禁煙
第二種施設	▶上記以外の施設 ・事務所 ・工場 ・ホテル ・旅館 ・飲食店 ・旅客運送事業船舶・鉄道 ・国会、裁判所 など	▶原則屋内禁煙（※1） ・喫煙を認める場合は喫煙専用室（飲食など不可）の設置が必要（喫煙できる場所である旨の標識の掲示が必要）（※2） ・既存の経営規模が小さいものは、喫煙専用室を設置せず喫煙可能な経過措置あり
喫煙目的施設	▶喫煙を主目的とするバー、スナックなどの施設	▶施設内で喫煙可能（※1） ・喫煙できる場所である旨の掲示
屋外や家庭など		▶喫煙を行う場合は、周囲の状況に配慮

※1 20歳未満は、喫煙できる場所への立ち入り禁止。

※2 加熱式たばこは経過措置として、加熱式たばこ専用室（飲食など可）での喫煙は可能。

義務内容と違反時の対応

改正健康増進法においては、以下の義務を課すこととしています。

全ての者	①喫煙禁止場所における喫煙の禁止 ②紛らわしい標識の掲示、標識の汚損などの禁止
施設などの管理権原者	①喫煙禁止場所での喫煙器具、設備などの設置禁止 ②喫煙室内へ20歳未満の者を立ち入らせないこと

義務違反に対しては、まずは「指導」を行うことにより対応し、指導に従わない場合は、義務違反の内容に応じて「勧告・命令」などを行い、改善が見られない場合に限り、「罰則（過料）」が適用されます。

世界保健機関（WHO）と国際オリンピック委員会（IOC）は、「たばこのないオリンピック」を共同で推進することとしており、日本でも、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、改正健康増進法が順次施行されることとなっています。

市でも7月1日より市役所庁舎を敷地内全面禁煙としました。令和2年4月の全面施行までに皆さんそれぞれが必要な準備を進めるとともに、この機会に禁煙に挑戦してみませんか？

ふれあいセンターでは、医療機関での禁煙治療の情報などもお伝えできますので、ぜひご相談ください。また、保健所においてもたばこに関する相談窓口を設置し、地域住民をはじめ、事業所や団体などに各種情報提供やたばこをやめたい人に対する禁煙相談なども行っています。



- ▶禁煙治療の相談など ふれあいセンターTel 52-2000
- ▶たばこに関する相談窓口 滝川保健所Tel 24-6201
- ▶受動喫煙対策についてのコールセンター Tel 03-5539-0303

① 空き家・空き地の紹介と募集をしています

砂川市住み替え支援協議会（以下協議会）では、空き家や空き地の登録物件の紹介や募集をしています。

詳細は、協議会事務局（住生活支援係）までお越しいただくか、市ホームページをご覧ください。

市ホームページにて、
外観や間取り図、築年月などの
詳細を見ることができます。

空き家情報<19 (R1) -9>	
砂川市西4条北1丁目2番6号	
価格	790万円
交通	JR函館本線 砂川駅 徒歩8分
学区	砂川小学校、砂川中学校
設備	石造躯体、コンクリート、浴室水廻り、プロパンガス、下水、暖房ガス、専用トイレ、洗車場併設、パルクコート、防犯カメラ設置、ガスコンロ設置済
築年	3LDK
敷地面積	226.15m ²
建物構造	木造
築年	3階建
築年月	1997年9月
土地面積(坪)	130.74m ² (45.99坪)
用途区分	一方 (店舗 公設)
駐車場	有
掲載日	2019年7月9日
備考	



砂川市 空き家 空き地 検索

【ホームページアドレス】

http://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/seikatsu_kurashi/juutaku/akiya-akichi.html

※物件については、情報の紹介のみを行うもので、斡旋や仲介などを行うものではありません。利用者の責任において、物件内容の確認、賃貸や売買に関する交渉、契約を行ってください。物件の賃貸や売買に関する交渉、契約におけるトラブルについては、市では責任を負いかねます。

住宅（自宅）を登録して成約された方

▶登録物件促進補助金

自らが居住していた（相続を含む）住宅を協議会の空き家情報に登録物件としてホームページなどで公開し、その後、売買または賃貸の契約が成立した所有者などに補助

- 売買の成立 10万円
- 賃貸の成立 5万円

※空き地は対象となりません。

② 空き家の適正な管理をされていますか？

適正に管理されていない空き家などは、老朽化による屋根や外壁などの建築材が落下・倒壊・飛散といった事故を招きます。また、施錠が不完全な場合には、不法侵入・不法投棄・放火の恐れがあるなど、近隣に多大な迷惑をかける場合があります。もしも、所有する空き家などが原因で近隣住民や通行人がけがをした場合には、その所有者などの管理責任を問われ、損害賠償を求められる可能性もありますので、適正な管理が必要です。



◎定期的に雑草の除草や竹木の枝下ろしを行ってください。

- 夏は雑草や枝が急激にはん茂し、害虫の発生につながります。
- 秋には枯れた雑草や枝が火災の原因となります。

◎建築物の破損箇所を修理してください。

- 屋根や軒裏、外壁などの破損箇所は強風で飛散することがあります。
- 窓ガラスやドアの破損・未施錠は不審者が侵入する原因となります。



住宅の新築・中古住宅を購入される方

▶ まちなか住まいの補助金・移住促進補助金・子育て支援補助金・同居近居促進補助金

- 新築住宅で最高 120 万円補助
 - 中古住宅で最高 70 万円補助（昭和 56 年 5 月 31 日以前の建物は対象外）
 - 市外から市内への移住で 20 万円補助
- ※区域、地元企業、建築年によって補助率・上限額が変わります。

さらに、18 歳以下の子どもがいる世帯または夫婦共に 40 歳以下で子どもがいない世帯は

- 18 歳以下の子ども 1 人につき 10 万円補助
- 夫婦共に 40 歳以下で子どもがいない世帯に 10 万円補助
- 親と同居で 30 万円（新築）、20 万円（中古）補助
- 親と近居で 10 万円（新築）、5 万円（中古）補助

③ 住まいの補助金を利用しましょう！

詳しい条件などは、建築住宅課へお問い合わせください。



自宅に太陽光発電システムを設置される方

【要事前申請】

▶ 住宅用太陽光発電システム導入費補助金

自らが居住する（予定含む）住宅または同一敷地内に、未使用で JIS 規格または JET の認証を取得している太陽光発電システム（太陽電池モジュールおよび蓄電池を含む）を設置しようとする方に補助

- 地元企業を利用 20%（上限額 50 万円）
- 市外企業を利用 10%（上限額 25 万円）

住宅を改修・リフォームされる方

【要事前申請】

▶ 高齢者等安心住まい（住宅改修）補助金

介護認定を受けていない 60 歳以上（同居人含む）の方で、3 万円以上の手すりの取り付け、段差解消、バリアフリーユニットバス導入などの改修工事に補助

- 地元企業を利用 4/5（上限額 22 万円）
- 市外企業を利用 2/3（上限額 18 万円）

▶ 永く住まいる（住宅改修）補助金

◇ 一般リフォーム工事・耐震改修工事

自らが居住する住宅の改修工事を行う方で、50 万円以上の間取り変更、増築、外壁や屋根などの改修工事などに補助

- 地元企業を利用 20%（上限額 40 万円、耐震改修工事の場合は上限額 50 万円）
- 市外企業を利用 10%（上限額 20 万円、耐震改修工事の場合は上限額 30 万円）

さらに 18 歳以下の子どもを扶養または 40 歳以下の夫婦に、一律 10 万円を補助（子育て支援補助金）

◇ 擁壁改修工事（ブロック塀を除く）

自らが居住する住宅用の土地に築造された高さ 1.5 m 以上の擁壁の改修工事に補助

- 工事費用の 30%（上限額 200 万円）

住宅を解体される方

【要事前申請】

▶ 老朽住宅除却費補助金

自ら居住していた住宅の所有者（相続人を含む）で、車庫や物置、塀などの付属物の解体および家財の処分費を含む 50 万円以上の解体工事に補助（賃貸住宅や法人所有の住宅、店舗などは対象外）

※自ら居住していた住宅を賃貸（貸家）していた住宅の補助率および上限額は右記表の 1/2。

建築年代	構造	地元企業を利用		市外企業を利用	
		補助率	上限額	補助率	上限額
昭和 39 年以前に完成されたもの	木造	50%	40 万円	25%	20 万円
	非木造		50 万円		25 万円
昭和 49 年以前に完成されたもの	木造	40%	40 万円	20%	20 万円
	非木造		60 万円		30 万円
昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築確認	木造	30%	40 万円	15%	20 万円
	非木造		60 万円		30 万円
昭和 56 年 6 月 1 日以降に建築確認	木造	20%	30 万円	10%	15 万円
	非木造		40 万円		20 万円

閩建築住宅課 Tel 54-2121



8月の保育所開放

「同じ年齢の子どもと遊ばせたい」「お母さん同士友達になりたい」「育児の相談をしたい」そんなお母さんを応援するため、保育所を開放します。どうぞお気軽にご利用ください。利用の際は、事前に申し込みが必要です。

- とき** 8月7日(水) 10:00～11:00
 - ところ** 市内保育所
 - 対象** 未就学児とその保護者
 - 内容** 「水遊びをしよう!」
 - 申込** 下記へ
- 圃ひまわり保育園Tel 54-4555
 さくら保育園Tel 52-3335
 空知太保育所Tel 53-3287



敬老助成券の交付

市では、4月より敬老助成券を交付しています。まだ交付を受けていない対象者の方は、印鑑をお持ちのうえ、高齢者支援係で交付を受けてください。

なお、代理受領の場合は、併せて代理人の印鑑も必要です。

- 対象** 昭和20年4月1日以前に生まれた方(75歳以上)で、4月1日現在で市に住民登録しており、平成30年度市民税が非課税の在宅高齢者
 - 助成券の種類(1つを選択)**
敬老バス券、敬老入浴券、敬老ハイヤー券
 - ※各券5,300円相当です。
 - ※敬老ハイヤー券は砂川市予約型乗合タクシーにも使用できます。
 - ※4月以降にすでに券をお受け取りになった方については、交付できません。
- 圃高齢者支援係 Tel 54-2121



市民健康・栄養相談

健康・栄養相談のほか、血圧・血糖値などの測定や健診結果の相談にも応じます。また、乳幼児の計測や発達・栄養・育児などの相談も行っています。

- とき** 8月5日(月) 13:00～15:00
 - ところ** ふれあいセンター
 - 申込** 下記へ
- 圃ふれあいセンターTel 52-2000



後期高齢者健康診査

9月の健診を次のとおり行います。なお、すでに生活習慣病で治療を受けている方は主治医と相談のうえ、申し込みください。

- とき** 9月2日(月)～10日(火)
 - ところ** 細谷医院、明円医院、村山内科医院、いとう内科循環器科クリニック、砂川慈恵会病院
 - 対象** 後期高齢者医療保険加入者
 - 料金** 400円
 - 申込** 8月1日(木)～9日(金)までに下記へ
- 圃ふれあいセンターTel 52-2000



定例行政相談

国などの行政全般についての苦情や要望などの相談に行政相談委員が対応しますので、お気軽にご相談ください。

- とき** 8月9日(金) 15:00～17:00
 - ところ** 市役所市民相談室
 - 相談料** 無料
- 圃生活交通係Tel 54-2121



フッ素塗布

虫歯予防のため定期的(6か月ごと)にフッ素塗布を受けましょう。

- とき** 8月21日(水) 受付9:30～10:00
 - ところ** ふれあいセンター
 - 対象** 満1歳6か月～6歳
 - 料金** 無料
 - 持ち物** 母子健康手帳と子どもの歯ブラシ2本
- ※必ず歯磨きをしてきてください。希望者には歯の染め出しも行います。
- 申込** 8月20日(火)までに下記へ
- 圃ふれあいセンターTel 52-2000



1歳児パクパクひろば

- とき** 8月5日(月) 10:00～(受付9:45まで)
 - ところ** ふれあいセンター
 - 対象** 平成30年7月生まれ
 - 内容** 育児交流会、身体計測、個別相談、歯科相談、栄養相談(試食あり)
 - 持ち物** 母子健康手帳・子ども用エプロン・スプーン・おしぼり・歯ブラシ
- 圃ふれあいセンターTel 52-2000



社会人・大学野球交流試合

北海道ガス硬式野球部と東海大学札幌キャンパス硬式野球部による道内強豪同士の交流試合が入場無料で観戦できます。

- とき** 8月3日(土) 13:00～
 - ところ** 市営野球場
- 圃砂川軟式野球連盟 森田
Tel 090-5220-8654 または
堀田Tel 090-7658-7250



屋根・外壁塗装のご用命はお任せください

小さな工事でもお気軽にお電話お待ちしております



(株)加我塗装工業
晴見2条北8丁目3番7号 ☎52-3333

職業訓練指導員(塗装科) 1級塗装技能士の店

水道 についての
お問い合わせは...



フリーアクセス (通話料金無料) オイシイミズ

080-080-01432

TEL.53-3831 FAX.53-2126

砂川営業所(砂川市役所1階)

TEL 54-2121
料金のお支払いには、
便利な口座振替を



悪質な点検商法にご注意を

最近、宅地内の排水管などを点検し、「このままだと排水管が詰まる」などと不安をあおり、清掃するよう迫る業者が市内を回っております。また、排水管の点検や清掃を市から委託されているような印象をもたせて話をするケースも発生しています。

宅地内の排水設備の点検などに関して、各家庭から依頼もないのに市職員や委託業者が突然訪問することはありません。

また、破損や故障などを除き、通常の使い方（トイレトーパー以外流さない）をしていれば、ほとんど排水管が詰まることはありませんので、このような訪問があった際はご注意ください。

なお、宅地内の排水設備の工事や修理は、市の公認業者に依頼していただくことになります。公認業者や排水設備全般に関する問い合わせは下記へご連絡ください。

☎下水道係TEL 54-2121



きれいな墓地にしましょう

お盆の時期が近づいてきました。市ではカラスや野生動物などによるごみの飛散を防ぐために、墓地内にごみ箱を設置していませんが、依然として墓地内での投棄が多く見られます。子供やごみなどは各自で持ち帰るようお願いします。

また、使用している墓地は、草刈りを行うなど適正な管理を行い、他人に迷惑がかからないよう心がけましょう。

☎環境衛生係TEL 54-2121



道営住宅入居者募集

●募集戸数

【すずらん団地】

- 10戸 一般世帯向け
- 1戸 高齢者世帯向け

【三砂ふれあい団地】

- 2戸 一般世帯向け

●申込・受付 9月12日(木)、13日(金) 9:30～18:30、9月14日(土) 9:30～17:00

地域交流センターゆう 小研修室
 ※すずらん団地は、今回募集以降も随時、入居申込を受け付けます。応募の際は、印鑑と世帯全員の収入を証明するもの（源泉徴収票など）を持参してください。また、申込者または同居者で障がい者手帳をお持ちの方は、手帳を持参してください。

●抽選会 9月17日(火) 10:00～地域交流センターゆう 中研修室

●入居予定 11月1日(金)

☎エムエムエスマンションマネージメントサービス(株)空知事業所TEL 23-3071



高齢者の歯のコンクール参加者募集

8020 運動推進のため、高齢者の歯のコンクールが開催されます。参加者を募集していますので、希望者は申し込みください。

●応募資格

- 以下の要件をすべて満たす方
- ①満80歳以上（昭和14年4月1日以前に生まれた方）で、ご自分の歯を20本以上保っている方
- ②口腔内が正常で健康な方

※空知歯科医師会による口腔審査を受けていただきます。

●申込 8月22日(休)までに下記へ

☎ふれあいセンターTEL 52-2000



市立病院職員募集

市立病院では、令和2年度の病院事業職員採用登録試験の申し込みを、次のとおり受け付けます。

●職種・資格

- ・薬剤師 薬剤師の資格（取得見込み含む）を有し、昭和60年4月2日以降に生まれた方

●登録人員 若干名

●申込期限 8月15日(木)

●試験日 8月29日(木)

●採用日 令和2年4月1日

●申込 所定の申込書に記入のうえ、下記へ

☎市立病院職員係TEL 54-2131



市立病院臨時職員募集

市立病院では、臨時職員を募集します。

●職種 臨時医師事務作業補助者（医療クラーク）

●業務内容 医師の指示による書類作成、診断書や証明書などの仮作成、書類整理、患者さんへの対応（問診記入の説明など）、パソコンを使用する作業など（パソコンでの文字入力が可能の方）

●資格 不問

●募集人員 若干名

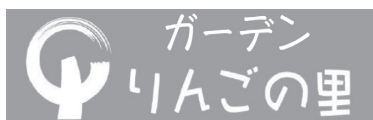
●勤務時間 フルタイム（8:30～17:00）うち休憩時間60分

●選考方法 書類選考、面接試験

●申込 事前に市販の履歴書に必要な事項を記入のうえ、顔写真を貼って下記へ持参または郵送してください。選考結果は、申し込み5日以内に本人へ通知します。

☎市立病院職員係 TEL 54-2131

快適な居住空間の中、お食事や趣味の時間を楽しくお過ごしいただけます



サービス付き高齢者向け住宅

「安心」に支えられた「自由」な暮らしをりんごの里グループが支えます

【お問い合わせ】

晴見3条北8丁目3番5号

☎ 52-3650

↓ 1人部屋 12帖、2人部屋 20帖




↑ リビング

砂川でプチ体験モニター募集!

市では、おもてなし観光ワークショップを開催し、市民や観光客に楽しんでいただくプチ体験を検討しています。体験の受け入れ練習と、改善点などを協議するため、実際に体験しアンケートに答えていただく「体験モニター」を募集します。男女問わずお気軽にご参加ください。なお、体験にかかる参加料は、各会場で当日お支払いください。

◆と き 8月21日(水) ◆申 込 8月19日(月)までに、各申込先へご連絡ください

時間	体験内容	定員	実施会場	参加料	詳細・申込
9:00~10:00	養鶏場でたまご取り体験 ~鶏や餌の話と自然有精卵を6個お持ち帰り~	6人	もつきりや(一の沢)	500円	もつきりや 吉野Tel 090-3897-9715 【メール】 musubite201210@gmail.com
10:30~13:00	季節の野菜を使ったお漬物作り体験 ~漬物2種類お持ち帰りと10種類の漬物とご飯、汁物付き~ ※たまご取り体験のたまごを持参して、たまごかけご飯にすることもできます。	20人	キッチンララ(西4南1)	1,500円	キッチンララTel 74-4383
9:00~18:30(うち30分)	ハーバリウム作り体験 ※お持ちのハーバリウムを持参してカスタマイズもできます。 ※お好きな時間でご予約ください。	各回3人	池川生花店(西1南6)	1,500円	池川生花店Tel 52-2345
① 10:00~11:00 ② 14:00~15:00	お抹茶体験と冷たい煎茶の淹れ方と試飲 ~老舗菓子店いよだの特製和菓子付き~	各回3人	曾我茶舗(西1北1)	500円	曾我茶舗Tel 52-2036
11:30~13:00	スパイスのお話とスパイスランチ体験 ~スパイスカレー、ケーキ、ドリンクのランチに、カレースパイスセットプレゼント付き~	8人	カフェルリ(西1北2)	1,500円	カフェルリ LINE@:@neo5582r 
15:00~16:00	オアシスパークでヨガ体験 ~青空の下でゆったり健康ヨガ~	10人	遊水地管理棟(西5南8)	1,000円	よがのわ 川端Tel 090-6444-1675 【メール】 qnhnb033@gmail.com
15:00~16:00	セルフ足つぼマッサージ体験 ~100円ショップの足踏み板を使ってリフレッシュ~	10人	地域交流センターゆう(東3北2)	1,000円	むすびて 吉野Tel 090-3897-9715 【メール】 musubite201210@gmail.com

☎観光係Tel 54-2121

砂川消防署に気象観測装置が設置されました

降水量や降雪量、風速・気温・湿度など砂川市内における気象情報がリアルタイムで更新されます。市ホームページのトップページ→「砂川市気象情報モニター」のバナー、またはトップページ→防災・防火情報→自ら積極的に情報収集を(河川の水位や雨雲の動き等)→砂川市気象情報モニターから閲覧することができますのでぜひご活用ください。スマートフォンなどは右のQRコードからもご覧になります。

☎防災対策係Tel 54-2121



砂川手打ちそば愛好会主催

第79回 砂川手打ち“新”そば祭り

開催場所変更のお知らせ

砂川市地域交流センターゆうで開催します!!

場所:砂川市地域交流センターゆう
日時:8月25日(月) 10:00~14:00
TEL:0125-52-6813 (成田)

JARIフォームローン

住宅の増改築や空き家の解体
借換資金にもお使い頂けます!

安心の固定金利
年2.20% → さらに最大3年間
年0.5%引下げ!

融資手数料0円!三大疾病保証付団信0円!

※別途保証料がかかります。上記金利の適用には諸条件があります。詳しくはお気軽にお問合せください。

JA新すながわ

砂川市東1条南1丁目1番20号

TEL:54-3181

ご存知ですか？児童扶養手当と特別児童扶養手当

児童扶養手当

母子家庭や父子家庭などで、18歳まで（※1）の児童または中度以上の障がい（※2）を有する20歳未満（※2）の児童を監護し、下記対象のいずれかに該当する、所得制限限度額【表1】未満の方が受けることができます。

※1 18歳に達した後の最初の3月31日まで

※2 20歳に達する前日まで

▶**対象** 次のいずれかに該当する児童を監護している父もしくは母または父母に代わってその児童を養育している方

- 父母が離婚した児童 ●婚姻によらないで生まれた児童
- 父または母が死亡または生死不明である児童 ●父または母が重度の障がい（※2）を有する児童 ●父または母が1年以上拘禁されている児童 ●父または母に1年以上遺棄されている児童
- 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けている児童

▶**手当月額（1世帯あたり）**

- 全部支給 42,910円 ●一部支給 42,900円～10,120円 ※扶養状況に応じて手当てが加算されます。

【第2子】全部支給10,140円、一部支給10,130円～5,070円 【第3子以降】全部支給6,080円、一部支給6,070円～3,040円

▶**引き続き受給するには**

現在受給されている方や受給資格のある方は、8月中に「現況届」の手続きが必要です。該当する方には、日程などを別途通知します。 ※期間内に手続きをしなかった場合、8月分以降の手当の支給が差し止められます。

▶**児童扶養手当の支払い回数が変わります**

児童扶養手当法が一部改正され、年3回（4月・8月・12月）から年6回（1月・3月・5月・7月・9月・11月）に変更となります。今年度については8月（4月～7月分）、11月（8月～10月分）、1月（11月～12月分）、3月（1月～2月分）の支給となります。

▶**未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金**

児童扶養手当受給者のうち、未婚のひとり親（過去に1度も婚姻したことが無い方）に対し、臨時・特別給付金が支給されます。

●**支給対象者（次の全ての要件を満たす方が対象）**

- ①令和元年11月分の児童扶養手当の支給を受ける父または母 ②基準日（令和元年10月31日）において、これまでに婚姻（法律婚）をしたことがない方 ③基準日（令和元年10月31日）において、事実婚をしていない方または事実婚の相手方の生死が明らかでない方

●**支給額** 17,500円 ●**支給時期** 原則として令和2年1月に支給します

※給付金を受給するには申請が必要です。申請期間は8月1日～12月27日までとなっていますが、8月の児童扶養手当の現況届の手続きの際に申請を受け付けます。

特別児童扶養手当

20歳未満で、身体または精神に中度以上の障がい（※2）を有する児童を監護している父もしくは母または父母に代わってその児童を養育している方のうち、所得制限限度額【表2】未満の方が手当を受けることができます。

▶**手当月額（1世帯あたり）**

- 1級（重度）の児童52,200円 ●2級（中度）の児童34,770円

▶**引き続き受給するには**

●**所得状況届の提出**

特別児童扶養手当の受給者は、毎年8月12日から9月11日までに「特別児童扶養手当所得状況届」の提出が必要です。該当する方には日程などを別途通知します。

※期間内に手続きをしなかった場合、8月分以降の手当の支給が差し止められます。

●**有期再認定請求**

特別児童扶養手当の認定には、障がいの種類、程度により異なりますが、1年から2年程度の有期期限があります。有期期限がある場合、有期再認定を受けなければ、翌月以降の手当が受けられなくなります。

▶**毎年4月、8月、11月の年3回支給します**

- 4月支給分12月～3月分 ●8月支給分4月～7月分 ●11月支給分8月～11月分

□**児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けるには認定請求が必要で、申請した月の翌月分から支給対象となります**

子育て支援係TEL 54-2121

【表1】児童扶養手当 所得制限限度額

扶養親族等の人数	受給資格者本人		扶養義務者など
	全部支給	一部支給	
0人	49万円	192万円	236万円
1人	87万円	230万円	274万円
2人	125万円	268万円	312万円
3人以上	1人につき38万円ずつ加算		

※本人の所得が限度額内であっても、扶養義務者などと同居している場合、その方の所得が限度額を超えていると手当が支給されません。

【表2】特別児童扶養手当 所得制限限度額

扶養親族等の人数	受給資格者本人	配偶者・扶養義務者
0人	459万6千円	628万7千円
1人	497万6千円	653万6千円
2人	535万6千円	674万9千円
3人以上	1人につき38万円ずつ加算	1人につき21万3千円ずつ加算

※本人の所得が限度額内であっても、扶養義務者などと同居している場合、その方の所得が限度額を超えていると手当が支給されません。

こちらに掲載しきれないイベントやニュースは市ホームページ「すながわ TOPICS」で紹介中！

すながわトピックス

検索

SUNAGAWA TOPICS

まちの話題 フォトニュース

▼年齢や職種も違う中、さまざまな意見を共有しました



地域のためにできること 全3回、市民など計31人が受講

7月3日(水)、10日(水)、19日(金)の3回に渡り、地域活動に関心のある方などを対象とした「地域力UP講座」が開催されました。市民主導による地域活性化の事例紹介や人とのつながりから生まれるまちづくり、災害時に備え地域でできる予防など、講演やグループトークを通して考える機会となりました。この講座を活かしたさらなる活躍を期待しています！

▼恒例の餅まきも行われ、多くの人が餅に手を伸ばしました



さまざまなお仕事とものづくりを体験！ 今年で最後の開催

7月13日(土)に「すながわジャリポリー」が開催され、多くの家族連れで賑わいました。看護師や消防士などのお仕事体験や木工などのものづくり体験のコーナーが数多く並び、どのコーナーも子どもたちに人気でした。焼き鳥やたこ焼きなどの出店も並び、ステージでは空手やバンド演奏などが行われるなど、大人も子どもも笑顔で楽しんでいました。

勢いのある演舞を披露 オアシスパークにて祭りを楽しむ

7月13日(土)、14日(日)にオアシスパークにて「THE祭～踊り(生き)続ける～」が開催されました。2日間通して不安定な天候の中で行われましたが、天候には負けず出演者の迫力で押し返すかのように演舞を披露してくれました。道内各地はもとより、新潟県や福岡県など道外からの参加もあり、観客は迫力あるダンスや演舞などを楽しみました。

▼迫力の演舞に観客も大きな拍手！



自分たちをより高める 錦上添花～美しく創る～

7月13日(土)、14日(日)に「第16回砂川高等学校祭」が開催され、13日は雨の影響により砂川高校の体育館においてデモンストレーションが行われ、各クラス息の合ったダンスを見せてくれました。先輩たちは後輩には負けていけないと力が入った演技を見せていました。14日は初開催となるグルメフェスタなどが行われ、さまざまな催しを披露してくれました。

▼デモンストレーションで優勝した3-A組





各種団体等のイベント情報をお待ちしています。取材に伺いますので、広報広聴係TEL 54-2121 までお気軽にご連絡ください。



砂川高校ボランティア同好会が 善行青少年表彰を受賞！



青少年の模範となる行いを表彰する「令和元年度砂川市善行青少年表彰」の表彰状授与式が7月1日、教育長室にて行われました。砂川高校ボランティア同好会は、昭和60年に当時の砂川南高校で設立され、統合した砂川高校においても変わらず活動を続けています。ひまわり保育園での子どもの保育補助や赤い羽根共同募金の街頭募金への協力、福祉施設などでの行事の手伝いといった対外的な活動などが評価され、このたびの受賞となりました。

砂川錬心館が全道大会優勝！



砂川錬心館が、6月30日に旭川で開催された「第53回青少年剣道旭川大会」小学生低学年の部で見事優勝を果たしました。小学生低学年の部には全74チームが出場しており、決勝では砂川錬心館が3連勝を決め、中堅戦で早くも優勝を勝ち取りました。

大将の千葉巴嗣君(砂川小4年)は、「初戦は緊張していい動きができなかったけど、2回戦からは練習どおりの動きができた。優勝できてうれしい。」と話してくれました。

今後のさらなる活躍を期待しています！

市政功労表彰の 羽原氏逝去される

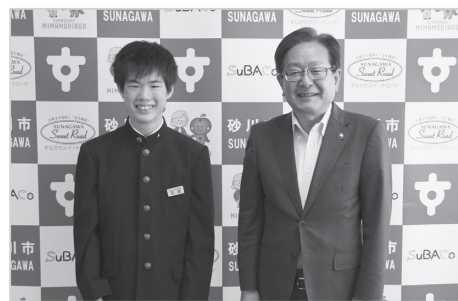


平成19年に市政功労者表彰を受賞された羽原市子氏(吉野1南6)が、7月1日に逝去されました。

羽原氏は、平成7年10月から同19年9月まで12年間に渡り、選挙管理委員会委員を務められ、各種選挙の公正な執行に尽力されるなど、地方自治の振興に大きく貢献されました。

謹んで哀悼の意を表します。

黒瀬友也さんが民謡の全国大会に出場！



黒瀬友也さん(石山中2年)が、8月4日に東京都で行われる「令和元年度民謡民舞少年少女全国大会 中学生の部」への出場報告のため、7月11日に市長室を訪れました。

過去、同大会の小学校低学年の部、高学年の部それぞれで優勝を果たしており、3年ぶりの出場となる全国大会に「優勝できるよう頑張りたい」と意気込みを話してくれました。

大舞台で日頃の練習の成果を発揮してくれるよう応援しています！

第32回アメニティ・タウン すながわマラソン大会

各種目成績

6月30日(日)は青空が広がり、汗ばむ陽気となりました。スタート直前では真剣な表情や笑顔で走り出した参加者たちは、ゴール直前では苦しい表情を見せながらも、爽やかな汗を流していました。

今大会の成績は以下のとおりです。



【10 km / 高校生以上】

男子 1位 松本研太郎 (滝川市) 2位 川端 大介 (滝川市) 3位 網谷 勇俊 (札幌市)
女子 1位 三橋 理恵 (帯広市) 2位 後閑 文子 (東京都) 3位 佐々木まりな (滝川市)

【5 km / 中学生以上】

男子 1位 柳田 雅司 (札幌市) 2位 高橋 賢司 (札幌市) 3位 佐々木伸一 (美唄市)
女子 1位 松橋 優美 (滝川市) 2位 山田菜々子 (江別市) 3位 温泉さくら (札幌市)

【3 km / 小学生・親子】

男子 1位 鎌田 恵多 (札幌市) 2位 千葉 琉輝 (札幌市) 3位 鎌田 蓮 (札幌市)
女子 1位 菊地 優華 (砂川市) 2位 遠田 幸奈 (滝川市) 3位 神田 悠愛 (札幌市)
親子 1位 神田 剛治・紬 (札幌市) 2位 中村 雄一・梨乃 (札幌市) 3位 伊藤 力・成 (札幌市)

参議院議員通常選挙結果

7月21日に行われた参議院議員通常選挙は、当日の有権者数が選挙区・比例代表ともに15,065(男6,938、女8,127)人でした。

このうち投票者数は、選挙区が8,986(男4,155、女4,831)人で、比例代表が、8,985(男4,154、女4,831)人で、投票率は、選挙区が59.65%、比例代表が、59.64%でした。

なお、当市の開票結果は右記のとおりです。また、市ホームページでも公開しています。

固選挙管理委員会 TEL 54-2121

選挙区選出議員選挙 (届け出順)

氏名	得票数
森山 よしのり	54
高橋 はるみ	2,824
はたやま 和也	765
いわせ 清次	43
岩本 つよひと	1,510
勝部 けんじ	2,494
中村 治	88
はらや なみ	855
山本 貴平	208
無効票	145

比例代表選出議員選挙 (届け出順)

政党名	得票数
日本共産党	852.727
自由民主党	2,245.272
オリーブの木	29
社会民主党	126
公明党	1,402
国民民主党	728.500
日本維新の会	432
幸福実現党	43
立憲民主党	2,333
労働の解放をめざす労働者党	29.500
NHKから国民を守る党	160
安楽死制度を考える会	52
れいわ新選組	189
無効票	363

※名簿登載者の得票数を含む

1 (木)	☎ゆう百歳体操 10:00 ~
2 (金)	☐無料法律相談 (前日までに予約) 13:00 ~ ☐団第25回ラブ・リバー砂川夏まつり 16:00 ~
3 (土)	☎おはなしのいずみ ちびっこ版 11:00 ~ ☎社会人・大学野球交流試合 13:00 ~
4 (日)	☎ゆう楽市~美と健康フェスタ~ 10:00 ~
5 (月)	☎1歳児パフパフひろば (H30年7月生) 9:45 まで受付 ☎ゆう百歳体操 10:00 ~ ☎いきいき広場 (65歳以上) 10:00 ~ ☎市民健康・栄養相談 13:00 ~
6 (火)	☎団ジャリン子夏祭り 2019 10:00 ~
7 (水)	
8 (木)	☎ゆう百歳体操 10:00 ~
9 (金)	☎花・野菜技術センター公開デー (滝川市) 11:00 ~ ☐定例行政相談 15:00 ~
10 (土)	
11 (祝)	山の日
12 (休)	☎ゆう百歳体操 10:00 ~ 振替休日
13 (火)	☎ゆう休館 (~15日)
14 (水)	
15 (木)	
16 (金)	
17 (土)	☎おはなしのいずみ プラスワン 14:00 ~
18 (日)	☎ゆう百歳体操 10:00 ~
19 (月)	☎認知症を抱える家族の交流会 10:00 ~ ☐子育てひろば 10:00 ~
20 (火)	☎いきいき広場 (65歳以上) 10:00 ~
21 (水)	☎フッ素塗布 9:30 ~ ☎1歳6か月児健診 (H29年12月・H30年1月生) 9:30 ~
22 (木)	☎ゆう百歳体操 10:00 ~ ☎赤ちゃんのおはなしばたけ 11:00 ~
23 (金)	
24 (土)	☐レコードコンサート 10:00 ~
25 (日)	
26 (月)	☎ゆう百歳体操 10:00 ~
27 (火)	
28 (水)	☎ゆういきいきサロン 10:00 ~ ☎乳児健診 (H31年4月生) 12:45 ~受付 ☎乳児健診 (H31年1月生) 13:15 ~受付
29 (木)	☎ゆう百歳体操 10:00 ~
30 (金)	☎いきいき広場 (65歳以上) 10:00 ~
31 (土)	☎図書館休館 (~9月7日)

☐市役所 ☐公民館 ☎図書館 ☎ふれあいセンター
☎地域交流センターゆう ☎総合福祉センター
☎オアシスパーク ☎市営野球場 ☎その他

みまもいんご 通信



市では、高齢者の皆さんが
住み慣れた地域で安心して暮
らせるようにさまざまなサー
ビスを実施しています。

▶緊急通報装置設置事業

急病時や災害時に迅速かつ適切な救急救助体制をとり、生活不安の解消と人命の安全を確保するために、在宅の病弱な65歳以上の高齢者または重度身体障害者等の住宅に、消防署に直接通じる緊急通報装置を設置します。なお、毎月の利用料、通話料、電池交換費は利用者負担となります。

▶位置情報提供サービス利用助成事業

認知症や障がいのある方などが徘徊して行方不明になったとき、居場所を確認できる位置情報提供サービスに加入する場合に、サービス加入費と使用機器の標準充電器の購入費を助成します。なお、毎月の利用料は利用者負担となります。

◆申込 下記へ
☎高齢者支援係Tel 54-2121

ご寄付に感謝します (敬称略)

- ☆現金 15万円
社会福祉事業資金 そらちライオンズクラブ
- ☆パンジー 320株
病院環境整備品 奥山農園
- ☆雑巾 56枚
空知太小学校清掃用 石山団地町内会 会長 高村雄渾
- ☆図書 21冊
図書館蔵書用 砂川ジャリンバ 代表 信太英樹
- ☆書籍 1冊
図書館蔵書用 金子一成
- ☆花 (プランター)
緑化運動・環境保全活動用 NPO 法人オアシス 理事長 林幸治

8月の休日当番医

	一般診療	歯科診療
4 (日)	砂川慈恵会病院 Tel 54-2300	啓南歯科医院 Tel 24-1020 (滝川市中島町4丁目1-1)
11 (祝)	市立病院 Tel 54-2131	近藤歯科医院 Tel 0164-35-2538 (沼田町本通3丁目4番3号)
12 (休)		あさひ歯科クリニック Tel 22-0033 (滝川市朝日町西1丁目6-1)
18 (日)	小林産婦人科医院 Tel 52-4520	小西歯科医院 Tel 0124-23-0102 (芦別市北2条西1丁目6-5)
25 (日)	市立病院 Tel 54-2131	スマイル歯科 Tel 74-5028 (滝川市本町2丁目4-25)

～まちの案内所～ SuBACo 通信 Vol.4

Facebook・Instagram・LINE@・Twitter でも情報発信中！

まちなか集客施設「SuBACo」

【電話番号】 74-4885
 【住所】 西1条北2丁目1-18
 【営業時間】 10:00～17:00
 【定休日】 水曜日、年末年始
 その他不定休



SuBACoでは、市内の飲食店・商店などのお店情報やイベント情報などを発信しています。また、観光やお買い物にご利用いただける電動自転車を無料で貸し出ししています。ぜひお気軽にお立ち寄りください！

News1 ▶ 外国語のパンフレットも取り扱っています！

SuBACoでは英語・中国語で、すながわスイートロードを紹介するパンフレットや一部店舗のメニュー表を置いています。海外からお越しの方へ砂川を案内する際にご利用ください。



News2 ▶ SuBACo がテレビで紹介されました！

7月11日に朝の情報番組で砂川市の特集が放送されました。SuBACoにも収録に来ていただき、無料でレンタル可能な電動自転車のほか、8月31日まで実施している市内を巡る「すながわスイートスタンプラリー」について紹介していただきました。放送後は「テレビを見ました！」というお客さんもたくさん来館していただいています。電動自転車は予約をすることができますので、ご利用予定の方は予約しておくことをおすすめします！



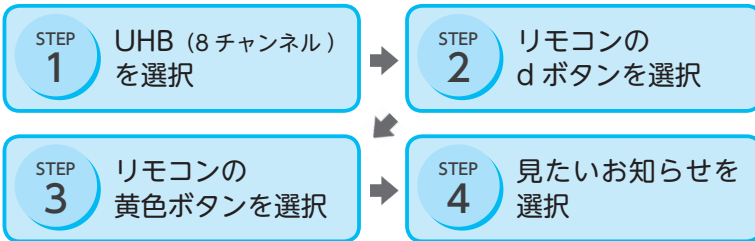
【すながわスイートスタンプラリー特設サイト】 <http://sweetroad.sunagawa.info/>

地デジ広報を活用しましょう！

市からのお知らせを手軽に

スマートフォンやパソコンの操作が得意でない方でも、使い慣れたテレビで情報を取得することができますので、ぜひご活用ください。

◆お知らせの見方◆



※連動データ放送の場合は、黄色ボタンを2度押す必要があります。

●記事掲載量に限りがあるため、「地デジ広報」にすべてのお知らせを掲載していません。広報すながわや市ホームページと併せてご利用ください。



図広報広聴係TEL 54-2121